（様式第４号）

 　　　　年　　月　　日

　岡山県知事　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　活動団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代　表　者　住　所

 　　　　　　　氏　名

 　　　　　　　電話番号

　　年度児島湖畔環境保全アダプト推進事業変更承認申請書

　　　　年　　月　　日付け、岡山県指令環企第　　　号で交付決定のあった　　　　年度児島湖畔環境保全アダプト推進事業補助金について、下記のとおり変更したいので、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）第10条の規定により、その承認を申請します。

 記

１　変更の理由

２　変更の内容

３　交付を受けようとする補助金の額

　　　既申請額　　　　　　 円

　　　変更申請額　　　　　　 円

　　　差　　　額　　　　　　 円

４　清掃、植栽管理等に要する物品の購入費等（上限30,000円）※１

下記の用具を購入したいので、補助金　　　　　　　円を交付してください。

|  |
| --- |
| 対象経費（○を付けてください） |
| ・ほうき　　・ごみ袋　　　　　　・花木の種苗　・除草剤・火バサミ　・草刈機の本体　　　・肥料　　　　・スコップ・鎌　　　　・草刈機替刃、燃料　・改良土　　　・ジョウロ・軍手　　　・飲料　　　　　　　・殺虫剤　　　・その他（　　　　　　　） |

５　ごみ処理経費（(1)と(2)合計の上限100,000円）※２

　　ごみの処理経費が必要ですので、

　(1) 運搬車両借上料として、

　　　　　円×　　台×　　回＝　補助金　　　　　　　円を交付してください。

※活動に必要な最低限の台数とし、原則としてリース業者から借りてください。

個人からの車両の借上げは、領収書が発行される場合に限り補助対象として認め、

補助額は１回（１日）の活動につき3,000円／台を上限とします。

　(2) ごみ処理業者委託料等として、補助金　　　　　円を交付してください。

|  |
| --- |
| 対象経費（○を付けてください） |
| ・ごみ処理業者委託料・家電等有料ごみ処分料　　　　　・その他（　　　　　　　） |

６　船借上げ経費（上限30,000円）

　　　船の借上げ経費が必要ですので、

 　　　　　円×　　隻×　　回＝　補助金　　　　　　　円を交付してください。

※１・・・ただし、当該団体の登録人数が100人以上の場合は50,000円を上限とする。

※２・・・ただし、当該団体の登録人数が100人以上の場合は150,000円を上限とし、150人以上の場合は200,000円を上限とする。